News Release

平成27年4月23日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構

ウォーターサーバーによる乳幼児のやけど事故防止について

ウォーターサーバーは、平成23年度以降、いつでも熱湯、冷水を利用でき、重たい水を配達してくれる利便性から急速に普及し、平成26年末には普及台数が約340万台となっています。ウォーターサーバーは、内部に70℃～90℃の熱湯を蓄えているものが多く、乳幼児※1が蛇口※2を触っているときにチャイルドロック※3を解除するなどして出湯し、やけどの事故に至ることがあり、ウォーターサーバーの普及に伴って乳幼児のやけど事故が増加しています。

NITEは、平成26年度にウォーターサーバーのチャイルドロックに関する事故防止を目的とした調査（経済産業省受託事業）を実施し、その調査結果※4を踏まえて、ウォーターサーバーの使用者及び店舗・公共施設等でのウォーターサーバー設置管理者に対して、事故の未然防止を図るため注意喚起を行うこととしました。

併せて、経済産業省は、「ウォーターサーバーのチャイルドロックに関する事故防止策の検討及び取りまとめ」（以下「METI報告書」とします。）を本日公表しましたので、METI報告書に盛り込まれているウォーターサーバーの製造・輸入事業者に向けた事故防止対策の概要をご紹介します。

[事故事例]

- 乳幼児が、ウォーターサーバーの温水用蛇口を触っているときにチャイルドロックが解除され、熱湯が出てやけどを負った。
- ウォーターサーバー設置時に蛇口が十分に締められておらず、乳幼児が蛇口を触った際に蛇口全体が回り、本体から外れたため、熱湯が出てやけどを負った。
- ウォーターサーバーの蛇口には、レバー全体を上に引いても熱湯が出るものがあり、乳幼児が蛇口全体を上に上げたため、熱湯が出てやけどを負った。
- ウォーターサーバーのチャイルドロックを解除して使用した後に、チャイルドロックボタンが元に戻らず、乳幼児が触った際に熱湯が出てやけどを負った。

（※1）0歳～6歳
（※2）ここでは、ウォーターサーバーの熱湯が出る温水用蛇口をいう。
（※3）ここでは、乳幼児によるウォーターサーバーの通水を困難とする機能をいう。
（※4）NITEは、事業の一環として、自ら収集した事故に加え、消費者庁及び国立成育医療研究センターが収集した事故情報についての調査・分析を行った。

1．事故の発生状況

0 歳児から 6 歳児の事故を対象として、NITE が収集した事故情報の外に消費者庁と国立成育医療研究センターの収集した情報を含めて、調査を行いました。

(1) やけど事故の年度別　事故発生件数

ウォーターサーバーによる乳幼児のやけど事故の発生件数を見ると、平成 19 年 5 月～平成 25 年 12 月までに 6 歳以下の乳幼児のやけど事故情報は全体で 40 件(40 人)発生しています。

年度別の発生件数を見ると、平成 22 年度までは年数件程度であったものが、平成 23 年度以降増加し、平成 24 年度、平成 25 年度は 10 件(10 人)以上発生しています。

図１　年度別　事故発生件数(人数)

(2) やけど事故の年齢層別　事故件数

年齢層別のやけど事故件数を見ると、1 歳児の事故が最も多く 16 件（16 人）発生し、次いで 0 歳児の事故が多く 14 件(14 人)発生しています。

0～1 歳児の事故件数が全体の 75%を占め、また、0～3 歳児の事故件数は 37 件(37 人)で全体の 92.5%を占めています。

図２　事故イメージ

図３　事故情報の年齢層別事故件数（人数）

２．やけど事故の事例

図４　一般的な機械式蛇口の構造

ウォーターサーバーの蛇口では、次のような乳幼児のやけど事故が発生しています。

①チャイルドロックの解除（平成 21 年 11 月 1 日、福岡県、1 歳、軽傷）

【事故の内容】ウォーターサーバーから出た熱湯で、幼児が右手から右横腹にかけてやけどを負っていた。

【事故の原因】幼児の手が触れる場所に置いてあったウォーターサーバーの蛇口の 2 つのレバー（上下のレバーをつまんで重ねた状態で押し下げてお湯を出す構造になっている。）を幼児が握った状態で引き下げたため、熱湯が出てやけどを負ったと推定されます。（参考　写真１）

写真１

②蛇口の外れ（平成 24 年 6 月 13 日、千葉県、2 歳、重傷）

【事故の内容】幼児がウォーターサーバーの蛇口に触っていた際、蛇口が外れ熱湯が出て、やけどを負った。

【事故の原因】ウォーターサーバーの設置時に蛇口の締め付けが緩かったため、幼児が触っていた際に蛇口が回転して外れ、熱湯が出てやけどを負ったものと推定されます。（参考　写真２）

写真２

③レバーの引上げ（押上げ）（平成 21 年 5 月 31 日、東京都、0 歳、重傷）

【事故の内容】乳児がウォーターサーバーのチャイルドロック機構が付いている蛇口に触れたところ、熱湯が出て右腕にかかりやけどを負った。

【事故の原因】レバー全体を指で掴み、上に上げたために、レバーに連動して内部のコマも上がり、チャイルドロックが効かずに熱湯（80℃前後）が出てやけどを負ったものと推定されます。（参考　写真３）

写真３

④チャイルドロック解除ボタンの不具合（平成 25 年 7 月 15 日、東京都、1 歳、重傷）

【事故の内容】幼児が熱湯を出すためのレバーに触れたところ、チャイルドロック機能が効かず、熱湯が出てやけどを負った。

【事故の原因】蛇口を取り付ける配管が上向きであったために、チャイルドロック解除ボタンが給湯蛇口のカバーに接触し、チャイルドロック解除ボタンが押された状態から戻らなくなり、その状態で幼児が当該製品につかまり立ちした際、レバーに触れ、熱湯が出てやけどを負ったものと推定されます。

３．乳幼児のやけど事故防止のための注意喚起等

ウォーターサーバーは、手軽に熱湯や冷水を利用できる反面、乳幼児がやけどを負う事故に至ることがありますので、事故を未然に防ぐため、ウォーターサーバーを設置しているご家庭及び店舗・公共施設等の保護者や設置管理者に注意して頂きたい事項等を取りまとめました。

また、METI 報告書に記載されているウォーターサーバーの製造・輸入事業者向けの製品開発における安全設計へ配慮すべき対応策等をご紹介します。

(1) 消費者に対する注意喚起等

① ウォーターサーバーにはやけどのリスクが存在することを理解してください。

ウォーターサーバー本体内部には、常時、約 70℃～90℃の熱湯が蓄えられており、ウォーターサーバー本体の転倒や不意に熱湯が流れ出るなどの現象によってやけど事故が発生するおそれがあります。

② 取扱説明書を十分に読み、正しい操作手順で使用してください。

ウォーターサーバーは取扱説明書に従って正しく使うことで、事故を減らすことができますので、取扱説明書を十分に読んで正しく使用してください。

③ 乳幼児をウォーターサーバーに近づけないように注意してください。

多くのウォーターサーバーは熱湯が利用できることから、乳幼児が不用意に熱湯が出る蛇口に触ったりすると、やけどを負うおそれがあります。乳幼児は目に付くもの、手が届くもの、興味を引くものに直ぐに触りたくなる傾向があります。特に 3 歳以下の乳幼児がいる場合は、柵などを設けて、ウォーターサーバーに近寄れないように注意してください。

④ チャイルドロックを解除している様子を乳幼児に見せないように注意してください。子どもは観察力が鋭く、大人や兄弟のまねをしたがります。

⑤ 定期的に熱湯が出る蛇口の安全確認をしてください。

チャイルドロックが正常に動作するか、蛇口などに緩みやガタつきがないかなど、定期的に確認し、異常がある場合はコンセントを抜き、取扱説明書に記載されている問い合わせ先へ連絡してください。

図５　事故防止対策イメージ

⑥ ヒヤリ・ハット情報を提供してください

ウォーターサーバーの更なる安全性向上に繋げるため、事故に至らなくてもヒヤリとした経験、ハットした経験がある方は、取扱説明書に記載されているお問い合わせ先、日本宅配水＆サーバー協会又は近くの消費生活センターへ情報の提供をお願いします。

(2) 設置管理者に対する注意喚起

店舗や公共施設など、ウォーターサーバーを設置している設置管理者は次のような注意を行ってください。

① ウォーターサーバーを設置する場合は、職員が常時監視でき、とっさの場合にすぐに対応できる場所を選んでください。

② ウォーターサーバーの前に柵などを設け、乳幼児だけでウォーターサーバーに近寄れないような対策を講じてください。

③ お客様が正しい操作手順や注意事項が分かるよう、本体に操作手順が分かる図記号などを貼付するとともに、やけど注意を呼びかけるポップやリーフレットをウォーターサーバー本体や近傍に貼付・設置してください。

(3) 製造・輸入事業者向けの対応策

METI 報告書に記載されている製造・輸入事業者向けの製品開発における安全設計に配慮すべき事項等の概要を、以下のとおりご紹介します。

① 機械式温水用蛇口の給湯に要する力

温水用蛇口の給湯に要する力を、乳幼児が容易に給湯できない力としてください。

② 機械式温水用蛇口のチャイルドロック解除に要する力及び注水までの操作手順数

チャイルドロックは、乳幼児が容易に解除できない力及び操作手順数としてください。

③ 電気式注水ボタン及びチャイルドロック解除ボタンの位置及び機能

注水ボタン又はロック解除ボタンの位置を可能な限り高くし、ボタン表面を上方へ向くように設置するなど、乳幼児の視認性及び操作性を低くしてください。また、一定時間経過後は、自動でチャイルドロックが掛かるようにしてください。

④ 温水用蛇口、レバー及びチャイルドロックの誘目性（目立ち）

温水用蛇口、レバー及びチャイルドロックの色を寒色系にして誘目性を下げるなど、目立たなくさせてください。

⑤ その他

温水用蛇口は、取扱説明書で説明している操作手順以外でチャイルドロック解除及び給湯ができない構造とし、蛇口は容易に緩んで外れないようにしてください。また、製造・輸入事業者は、利用者から温水用蛇口に関する不具合やヒヤリ・ハット情報等を収集し、事業者間で共有し今後の事故防止につなげてください。

４．今後の対応

NITE は、METI 報告書を踏まえた業界団体のウォーターサーバーの基準の策定に際し、支援を行っていくこととしています。

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構　製品安全センター　所長　嶋津 勝美
担当者　池谷、鷺坂

電話：03-3481-6933　FAX：03-3481-1870